

令和 6 年度事業実績報告書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日)

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

大東市との委託契約に基づき実施した事業

○大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、3 期目の 3 年目を実施することとなりました。

＊指定管理者期間(令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。

令和 6 年度の実施した事業は、以下のとおりです。

●人権啓発事業

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間による取り組みとして実施。

・人権バスツアー

内容 戦争の記憶をたどり、平和のことを学び考える施設へ行きました。

日時 令和 6 年 12 月 6 日(金) 8:30～18:00

場所 京都 立命館大学国際平和ミュージアムほか

参加 44 人

・人権パネル展

市民の人権尊重意識の普及・理解をより一層深めるため実施。

日時 令和 7 年 2 月 15 日(土) 9:30～15:40

内容 「高齢者の人権」

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 会議室

参加 延べ 120 人

●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応。センターでは、今年度、27 人の方から「府営住宅や市営住宅について教えてほしい」・「自宅近くにカラスが巣をつくっていて怖いのでどうにかならないか」・「遺産相続について相談したい」・「コロナに感染したがどう生活すればいいかわからない」などの相談を受け、職員で対応できない相談についてはそれぞれの担当課等へ連絡し対応しました。

特に、近隣公園や手続き関係などについての相談が多くありました。

また、相談内容によっては、特定非営利活動法人大東野崎人権協会職員の相談専門員に引継ぎ、連携し対応しました。

●自立支援事業

・日本語教室

内容 生活や仕事、コミュニケーションで使う日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 令和 6 年度 45 回

毎週土曜日 14:00～15:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室・研修室など

参加 16 人 年間参加延べ人数 263 人

国籍 中国 3 人、ベトナム 7 人、バングラディッシュ 2 人、パキスタン 1 人、フィリピン 1 人、カナダ 2 人

・寺子屋のぞき塾

内容 平成 26 年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに「寺子屋のぞき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。

平成 29 年度から教員免許取得者に来てもらい、小学生は算数、中学生は数学・英語。一人ひとりの生徒に合わせた個別学習を行った。

日時 毎週 火・木曜日 16:00～20:00 水曜日 17:00～18:00

(1コマ 50 分授業、週2コマ)

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 大会議室など

参加 64 人 年間参加延べ人数 4,423 人

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。

牛乳パックで小物づくりや折り紙工作など実施。

日時 毎月第 2・3・4 木曜日 9:30～11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 講義室①または 3 階大会議室
など

年間参加延べ人数 255 人

・のぎき彩

内容 センターを利用しているサークル活動の紹介・発表・展示など様々な世代間の住民交流を図ることを目指し、センター職員・野崎保育所・野崎青少年教育センター・四条小学校・サークル活動をしているボランティアの皆様方の協力を得て、「第 8 回のぎき彩」を開催した。

日時 令和 7 年 2 月 15 日(土) 9:30～15:40

場所 大東市立野崎人権文化センター 全館

参加延べ人数 360 人

・なごみかふえ

内容 独居老人やひきこもり、生活困窮者等、孤立することを鑑みて、地域のつながりを大切に、誰もが利用できる憩いの空間として令和 4 年度 9 月より実施。

日時 毎月第 1・3 火曜日 14:00～16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1 階 みらいのたね

年間参加延べ人数 200 人

・なごみ畑

内容 健康的な日常生活やコミュニティの場として提供し、生きがいや楽しさを感じてもらうために実施。

日時 野菜に合わせて活動時期を決定

場所 大東市野崎 1-51-4(野崎中央公園市有地一部)

参加 7 人 年間参加延べ人数 252 人

・いきなり食堂

内容 食を通じて地域交流のきっかけを図り、孤食の解消や食環境整備のため実施。

日時 令和6年10月12日(土) 11:00～15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 調理室・講義室

参加 26人

日時 令和7年3月29日(土) 11:30～15:00

場所 深野園住宅集会所

参加 29人

・リユースマーケット

内容 ごみとして処理される物を再利用することによって必要な方にそれらを届けることができるよう実施。

日時 令和6年10月12日(土)11:00～15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室

参加 26人

日時 令和6年10月28日(月) 13:00～15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

参加 28人

●異年齢交流事業

・収穫祭

内容 リフレッシュくらぶ(地域の高齢者)が育てた野菜を子どもたちが収穫をし、異年齢交流を図った。

日時 令和7年1月8日(水) 10:00～11:00

場所 のぎきリフレッシュくらぶ農園

参加 72人

参加団体名称 野崎保育所・四条子育て支援センター

リバティーのぞみ(障がい者施設てんとう虫)

・異年齢交流事業

内容 収穫祭で収穫した大根や人参で作った豚汁を、参加者で試食しながら、子どもたちの発表会などを行い、異年齢交流を図った。

日時 令和7年1月17日(金) 10:30～13:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室・研修室

参加 69人

参加団体名称 野崎保育所・四条子育て支援センター・野崎老人憩の家

●生涯学習事業

・スマホ教室

内容 スマートフォンの利便性を伝え、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし実施。

日時 令和6年5月8日(水)・15日(水)・22日(水) 14:00～15:30

LINEを使いこなそう！ 参加 13人 参加延べ人数 31人

令和6年7月31日(水) 14:00～15:00

地図の見方と乗り換え案内 参加 6人

令和6年11月19日(火) 10:00～11:00

LINEで友達を追加しよう！ 参加 5人

令和7年1月21日(火) 10:00～11:00

LINEについて学ぼう 参加 12人

令和7年3月18日(火) 10:00～11:00

LINEについて学ぼう 参加 8人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研修室

・ゆびでかくパステルアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用されるようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施。

日時 令和6年5月・7月・9月・11月 令和7年1月・3月の第4金曜日
10:00～12:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

参加延べ人数 23人

・夏休み小学生対象ゆびでかくパステルアート教室

日時 令和6年7月26日(金) 13:00～15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室

参加 7人

・ハッピーライフ講座

内容 「人生100年時代を豊かで健康にいきいきとすごそう」をテーマに体を動かしたり歌をうたって健康維持に役立てる目的で、令和6年9月より実施。

日時 毎月第2火曜日 10:00～11:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加延べ人数 44人

・ハッピーライフ特別講座

内容 筋肉と血液の講話・筋肉量測定
日時 令和6年6月21日(金)10:00～12:00
場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加 19人

内容 栄養の話・骨密度測定・体内の野菜摂取量測定
日時 令和6年11月15日(金) 10:00～12:00
場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加 16人

内容 血管のつまり予防の話・血管年齢測定
日時 令和7年3月21日(金) 10:00～12:00
場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 大会議室
参加 15人

・手芸教室

内容 手づくりを通じて、生きがい・仲間づくりの機会を提供。
日時 令和6年4月24日(水) 14:00～16:00
アロマ教室 参加6人
令和6年6月7日(金) 10:00～11:00
アロマスプレー教室 参加10人
令和6年8月1日(木) 10:00～12:00
夏休み小学生対象オリジナルペンケースをつくろう！ 参加5人
令和6年9月20日(金) 10:00～11:30
ハーバリウム教室 参加8人
令和6年10月22日(火)・29日(火) 10:00～12:00
クレイクラフト教室 参加6人 参加延べ人数12人
令和6年12月18日(水) 14:00～15:30
お正月飾り教室 参加10人
令和7年1月10日(金) 10:00～12:00・14:00～16:00
干支木工作教室 参加33人
令和7年1月31日(金) 10:00～12:00・14:00～16:00
草木染め教室 参加17人

令和 7 年 3 月 17 日(月)14:00～15:00

アロマ虫よけスプレー教室 参加 10 人

場所 大東市立野崎人権文化センター 3 階 研修室または大会議室など

・料理教室(なごみキッチンほか)

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 令和 6 年 4 月 25 日(木)・26 日(金)

10:00～12:00 14:00～16:00 フルーツ大福

参加延べ人数 24 人

令和 6 年 5 月 29 日(水)

10:00～12:00 14:00～16:00 キャベツメンチ

参加延べ人数 17 人

令和 6 年 6 月 26 日(水)

9:30～13:00 13:30～17:00 惣菜パン

参加延べ人数 22 人

令和 6 年 7 月 24 日(水)・25 日(木) ゆずパウンドケーキ

10:00～12:00 14:00～16:00

参加延べ人数 34 人

令和 6 年 9 月 25 日(水)

9:30～13:00 13:30～17:00 フォカッチャ

参加延べ人数 16 人

令和 6 年 10 月 24 日(木)・25 日(金)

10:00～12:00 14:00～16:00 芋まんじゅう

参加延べ人数 22 人

令和 6 年 11 月 27 日(水)

9:30～13:00 13:30～17:00 帽子パン

参加延べ人数 19 人

令和 6 年 11 月 29 日(金)

11:00～15:00 そば打ち体験教室

参加人数 5 人

令和 6 年 12 月 24 日(火)・25 日(水)

10:00～12:00 14:00～16:00 二種類のピザ

参加延べ人数 23 人

令和 7 年 1 月 29 日(水)

10:00～12:00 14:00～16:00 皮から作るぎょうざ

参加延べ人数 18 人

令和 7 年 2 月 26 日(水)

10:00～12:00 14:00～16:00 クッキーブラウニー

参加延べ人数 18 人

令和 7 年 3 月 26 日(水) レーズンとくるみのハードパン

9:30～13:00 13:30～17:00

参加延べ人数 18 人

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 調理室または和室など

参加延べ人数 236 人

○総合相談・支援事業

総合生活相談

1.目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、大東市立野崎人権文化センターを拠点とし、生活上の様々な課題や住民ニーズを発見、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

2.内容

- ・電話相談・来所相談・家庭訪問による相談と自立支援等のための適切な助言
- ・適切に自立を支援する事業を検討し、必要な機関との連絡調整
- ・フォローアップや見守りなどの継続的な支援
- ・広報、啓発、住民交流等の活動
- ・その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかる活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 61 人 延べ支援回数 316 回

人権ケースワーク

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また、受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により、課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などを行い、支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確な把握により、課題解決のための施策の有効かつ

効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

2.内容

- ・相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・関係相談機関に対して紹介、とりつぎ、フォローアップ 等
- ・人権問題の実情及び課題ならびに地域ニーズの把握
- ・広報、啓発活動 等

3.事業実績

相談実人数 0 人 延べ支援回数 0 回

就労支援

1.目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター(以下、[コーディネーター]という。)を配置し、物理的、心理的、社会的等、さまざまな就労阻害要因があるため、雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

2.内容

- ・雇用・就労に関する身近な相談窓口
- ・就労困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- ・相談内容に関わる関係者との連絡調整
- ・活用できる各種施策の収集・情報提供
- ・活用するにあたって、関係機関への誘導
- ・就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- ・阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- ・サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就労困難者等をハローワーク等への誘導
- ・就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- ・個別ケースの評価、とりまとめ
- ・求人検索用のパソコン管理運用
- ・その他、仕様書の目的を達成するための活動

3.事業実績

相談実人数 26 人 延べ支援回数 207 回

進路選択支援

1.目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応等を行う。

2.内容

- ・奨学金等制度の周知や制度活用のための支援
- ・働く意欲を高揚するための支援
- ・学校や地域及び他の相談事業と十分な連携
- ・ニーズに応じた個別の支援計画を策定
- ・再学習の支援または情報提供

3.事業実績

相談実人数 1 人 延べ支援回数 11 回

●事業の効果

生活相談の傾向は昨年に引き続き、助言・情報提供・手続き支援で解決するケースばかりでなく、生活困窮や子のひきこもり、近隣とのトラブルが絶えない精神障がいのある方を対象とした介入困難など、課題が一層複雑・深刻なケースも多く、相談実人数は減少したが見守り・傾聴・同行等、延べ件数は増加している。

就労相談も同じである。働く意欲はあるものの心身的な不安を抱え自分と向き合うことが出来ないサポート支援では面談を重ね自己決定を基に就労支援移行事業や働き以外での日常生活背景からの課題が見えてきた際には当局の生活相談員や大東市の各担当課等、他機関との連携を通してのサポートが必要であった。

それらに対するサービスや制度はあるが、使いにくいとの声や高齢者にとっては理解しにくく、制度の狭間で住民が抱えている課題は様々である。また、専門機関が関わっても、その機関ができる一部の支援しかできず、狭間でより困難になっていくケースもある。それをまたどこに繋ぐのか、誰が見守り続けていくのか等、対応できる機関がないのが現状である。当局ではコミュニティーソーシャルワーカーと協働することによりワンストップ対応を可能にすることは当局相談窓口には大きな力となっていた。

「各種相談窓口が揃っています。困っている方は利用してください」では進んで援助を受けることを望んでいない相談者には手が届かない。相談業務は待つだけでなく、昨年度から顔の見える関係性づくりとして「いきなり食堂」・「リユースマーケット」や「出張相談(4ヶ所)」を地域に向けて開催し定着しつつあり、日常生活の中で何気ない会話から地域の情報や課題を吸い上げるなどアウトリーチを積極的に行った。参加型支援や地域づくりに向けた支援は今後の相談業務には必要不可欠であると感じた1年であった。

○コミュニティーソーシャルワーカー事業

1.目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭等の支援を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要支援者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

2.内容

- ・地域福祉の計画推進への支援
- ・セーフティネット体制づくり
- ・要保護者等に対する見守りおよび相談
- ・大東市への情報提供や地域との情報交換
- ・広報活動
- ・その他、必要な活動を随時実施

3.事業実績

相談実人数 83 人 延べ支援回数 639 回

(内、連携支援機関数 314 件)

●事業の効果

相談件数は大きな変化はなかったが単身高齢者、一人親家庭の親子の支援が前年度より増加した。

相談内容は主に福祉制度・サービスや健康・医療に関するもの、市役所への同行支援等である。支援を行う際には、関係機関との情報提供、共有、相談等の連携を密に行った。民生委員や地域住民からの相談も増え、なかなか進展しない引きこもりの子を持つ親への支援では CSW ならではの長期にわたる関りにより信頼関係を築き専門機関へとつなぐことが出来た。

単身高齢者支援では福祉サービス導入手続きや関係機関との連携を図り伴走支援を行うことでスムーズにサービス開始が可能となった。一人親家庭が抱える様々なトラブル(入居・職場・生活困窮)では傾聴・助言・同行支援等、寄り添った支援を行い経済的負担や不安の軽減になった。

又、昨年同様、企業との連携や他業種・多職種による福祉イベントに参加し、社会福祉協議会との関りから地域住民の居場所「てらがわ ribbon」での出張相談も新たに開始した。

○大東市清掃管理等業務

清掃管理業務については、作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地並びに公園等の日常清掃作業業務を実施した。

就労困難者のサポートとして、清掃業務の就労体験実施時にあたり、清掃後の達成感や働きを感じながら、意欲とコミュニケーション力を高めるための指導、助言を行いました。

- ・大東市営住宅管理業務
- ・緑地等の清掃維持管理業務
- ・野崎人権文化センター来客用仮駐車場清掃等管理業務
- ・大東市立野崎青少年運動広場清掃業務

●研修等へ参加

- ・大東市就労支援地域セミナー
- ・隣保館事業士資格認定講習
- ・高齢者知的障がい者の支援
- ・大東市人権啓発ステップアップ講座
- ・大阪府人権総合講座(前・後期)
- ・全隣協実務者研修
- ・大東市児童虐待防止連絡会議
- ・相談事例研究会
- ・相談員スキルアップ研修
- ・市民じんけん講座
- ・大東市広報担当研修会
- ・隣保館職員事例報告会
- ・隣保館相談サロン
- ・全国隣保館職員近畿ブロック研修会
- ・市町村就職困難者就労支援担当職員研修会
- ・地域福祉コーディネーター基礎研修
- ・人権啓発企画担当者養成コース
- ・大阪府人権講座人権相談員育成コース
- ・普通救命講習

○組織活動

- ・理事会

日時 令和 6 年 5 月 23 日 18:30~19:10

議案第 1 号 令和 5 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 5 年度決算報告及び監査報告について

議案第 3 号 令和 6 年度事業計画(案)について

議案第 4 号 令和 6 年度事業予算(案)について

議案第 5 号 役員の選任について

議案第 6 号 監事の選任について

・令和 6 年度通常総会

日時 令和 6 年 5 月 29 日 18:30～19:10

議案第 1 号 令和 5 年度事業報告について

議案第 2 号 令和 5 年度決算報告及び監査報告について

議案第 3 号 令和 6 年度事業計画(案)について

議案第 4 号 令和 6 年度事業予算(案)について

議案第 5 号 役員の選任について

議案第 6 号 監事の選任について